

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

(保育所版)

◎ 評価機関

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 名 称     | 特定非営利活動法人<br>医療・福祉ネットワークせいわ |
| 所 在 地   | 佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号             |
| 評価実施期間  | 平成26年2月3日～26年5月16日          |
| 評価調査者番号 | ① 第06-042号                  |
|         | ② 第06-039号                  |
|         | ③ 第09-006号                  |

## 1 福祉サービス事業者情報

## (1) 事業者概要

|  |   |
|--|---|
| 事業所名称：<br>(施設名) 供合保育園                    | 種別：<br>保育所  |
| 代表者氏名：<br>(管理者) 理事長 南部 光則<br>園 長 坂本 俊昭   | 開設年月日：<br>昭和38年 6月 1日   |
| 設置主体： 社会福祉法人 供合保育園<br>経営主体： 社会福祉法人 供合保育園 | 定員： 150名<br>(利用人数) (159名)   |
| 所在地：〒861-8010<br>熊本県熊本市東区上南部3丁目18-52     |   |
| 連絡先電話番号：<br>096-380-2036                 | FAX番号：<br>096-380-0392  |
| ホームページアドレス                               | <a href="http://www.ans.co.jp/n/tomoai/">http://www.ans.co.jp/n/tomoai/</a> |

## (2) 基本情報

|  |  |
|--|--|
| サービス内容 (事業内容)  | 施設の主な行事  |
| 産休明け乳児～就学前幼児保育<br>延長保育<br>園開放 園庭開放 地域活動 行事   | 入園説明会 入(卒)園式 交通安全 避難訓練<br>誕生会 給食指導 幼年消防クラブ 健康診断<br>歯科検診 保護者総会 子育て講演会 遠足<br>園外散歩 運動会 阿蘇キャンプ 発表会 セタ<br>クリスマス 豆まき ひな祭 社会見学<br>小・中学生との交流 英会話 歌唱 サッカー 和太鼓<br>マーチング 老人施設交流 スポーツフェスティバル |
| 居室概要   | 居室以外の施設設備の概要   |
| 耐震構造園舎2階建て(1181.41㎡)<br>乳児室(2) ほふく室 沐浴室 調乳室<br>1才児室(2) 保育室(4) トイレ 調理室<br>事務室 子育て支援室 一時保育室 ステージ | 園庭(人工芝) 可動式紫外線カットネット 屋上遊技場<br>屋上プール 大型遊具 ブランコ すべり台 鉄棒<br>ロッキングディーノ ハウス サッカーゴールネット<br>バスケットネット 砂場 アスレチック等々<br>送迎用駐車場(2カ所) ブランター(季節の花々・野菜)   |

## 職員の配置

| 職 種       | 常 勤 | 非常勤 | 資 格         | 常 勤 | 非常勤 |
|-----------|-----|-----|-------------|-----|-----|
| 園長        | 1   |     | 所長(研修課程修了)  | 1   |     |
| 副園長兼主任保育士 | 1   |     | (小・中(校長)高校) |     |     |
| 副主任保育士    | 2   |     | 保育士         | 25  | 4   |
| 保育士       | 19  | 4   | 幼稚園教諭       | 22  | 3   |
| 看護師       | 1   |     | 看護師         | 1   |     |
| 調理師       | 3   |     | 栄養士         | 2   |     |
| 事務        | 2   |     | 調理師         | 2   | 1   |
| 合 計       | 29  | 4   | 合 計         | 53  | 8   |

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 評価結果総評

### ◆ 特に評価の高い点

#### I. 子どもの最善の利益を最優先とし、子どもを中心とした保育が展開されています。

園長は就任から現在に至るまで、子どもを育む最善の環境(人・物)を整える事に力を注がれており、精力的に保育及び保育園運営を積み重ねて来られています。その取り組みの核となるのは「子どもの最善の利益」であり、子どもを中心に保護者及び職員並びに地域が心を合わせて育ちあうことを目指されていることが理念等からも伝わってきます。笑顔が印象的な園長ではありますが、時として“子どものことを中心としない考え方や対応”をする職員には厳しい対応がとられることもあり、保護者にも同様の姿勢で接するよう努められていることもうかがえました。

そのような園長の考えの下、副園長(主任保育士兼務)を中心に各職種(保育士や看護師、栄養士、調理員、事務員等)が共通認識を持ち、「子どもの最善の利益」を保障することを目的に、子どもを中心に据えた保育の実践に取り組まれています。

園長は子どもの声にいつも耳を傾け、スキンシップやコミュニケーションを心掛けられており、訪問時も園長の姿を見つけた子どもたちが次々と満面の笑みで話し掛けて来る姿が見られました。

#### II. 各種体験や表現活動が自由にできる環境が整備されています。

子どもが育つ環境が屋内外共に良く整備され、配慮が行き届いています。子どもたちが大好きな戸外遊びは天候や安全面において様々な制限が考えられますが、当保育園では園庭にはクッション性と水はけのよい人工芝が敷き詰められ、転んだ時の怪我や雨の後の泥汚れなどを心配することなく遊ぶことができます。また、外部講師による運動指導により設置されている体育用具も安全面に配慮しながら十分に活用されています。その他、和太鼓や英会話、歌唱指導、マーチングなど多種多様な表現活動の機会が設けられています。

日常の保育場面でも絵本や描画、自然との触れ合い遊び、英語の歌、踊りといった表現活動に自由に取り組める環境が整えられています。そのような環境の中で子どもたちは、自己を表現したり、思いを伝えたりと経験を積み重ねながら元気で個性豊かに育っているようです。

#### III. 個別研修計画に基づく職員の育成に取り組まれています。

当保育園では、職員一人ひとりから“自分がなりたい保育士像”や“取得したい資格”、“受けた研修”などの希望を聴き取り、年度毎に教育計画が策定されています。年度末には自己評価や上司評価によって見直しが行われ、次年度の計画に繋がられています。また、研修を受講した場合には、報告書の提出と伝達も行なわれ、知識等の共有化も図られています。

当保育園の理念・基本方針の実現のために必要な次世代の人材育成を課題と捉えられており、若い世代の保育士等の育成に特に力を注がれています。

### ◆ 改善を求められる点

#### I. 定期的な利用者満足に関する調査とその結果に基づく改善活動への取組を期待します。

今回の受審を機に、保育園運営や保育サービス全般に関するアンケート調査に取り組まれ、保護者の思いや満足度を図ることの重要性・必要性を改めて認識されたようです。“地域に求められる保育園”としての運営を継続していく上で、利用者満足の把握は様々な課題の発見や改善のヒントをもたらすといった考えに現在は立っています。今後も定期的・継続的にアンケート調査を実施され、それに基づく改善活動に取り組まれることで、更なる保育サービスの質の向上が図られることを期待します。

#### II. 一時保育のニーズに応じた実施を期待します。

当保育園では「一時保育」のための設備が整えられており、最近のニーズの高まりを察知し、近々に実施するための準備が進められている状況にあります。

地域で育つ利用児童以外の子どもの“最善の利益”も考慮して、既に実施されている「園開放」や「相談対応」などの充実と共に「一時保育」への取組も期待します。

#### III. 当該第三者評価の定期的・継続的な受審を推奨します。

当保育園の当該評価への取組は今回が初めてです。園長及び副園長並びに基幹的な職員のリーダーシップにより、全職員が評価基準についての学びを深めながら、自己評価による課題の抽出と改善活動に取り組まれ、訪問調査当日を迎えられたことが視察やヒアリング、書類等からうかがえました。受審までの一連の取り組みの中で、様々な気づきを得られたことも受審されたメリットと捉えられています。

今後も定期的・継続的に受審され保育園運営の透明性と質の高いサービスの提供に繋がれることを推奨します。

### 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H26. 5.16)

供合保育園は文字のとおり、「人々が心を共に合わせて未来を担う子どもを育てる園」の理念のもとに尽力してきました。それにはまず「教育は人なり、保育も人にあり」をモットーに職員の資質の向上に努め、またポジティブな姿勢、内容、質などが認められ、今回高い評価を受けた結果だと感謝し、自信を新たにしています。

評価を受けるにあたり、評価項目、自己評価、職員への聴取、書類等の確認等々で初めての新しい形式、内容に戸惑い、悩みながらスタッフを中心に全職員33名が一致協力し、自分達自身の課題だととらえ、保育現場の多忙さにもかかわらず取り組み、系統だった保育が出来るようになりました。

御指摘の点、今後改善し、尚一層質の高い保育園を目指してまいります。

最後に今回の受審にあたり、評価機関の皆様、保護者の皆様のご協力に感謝します。

### 4 評価分類別評価内容

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| <p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p> | <p>理念に“人々が心を共に合わせて未来を担う子どもを育てる”と掲げ、その実現に向けて基本方針が「保育」「経営(運営)」「人材育成」「安全管理」「地域との交流」といった五つの要素にバランス良く整理されており、法人や保育園の目指す方向性、使命などが読み取れます。</p> <p>理念及び基本方針は、パンフレットやしおり、各種計画などに明記されており、職員へは園長からの説明が行われ、年3回の自己チェックや人事考課等で周知状況の確認も行われています。</p> <p>保護者に対しては、入園説明会や保護者総会において資料を配布しての説明が行われており、近隣のスポーツセンターや郵便局、小学校などへのパンフレットの配布など、地域に向けた周知活動にも努められています。</p>   |
| <p>2 計画の策定</p>                | <p>法人・保育園の理念及び保育理念、基本方針を基に、将来構想と現状とのギャップ分析を行なった上で3か年の中・長期計画及び収支予算書が策定されています。</p> <p>各年度の事業計画は、中・長期計画の内容をより具体化したものとなっており、会議等において実施状況を把握すると共に、半期及び年度末に全職員による評価も行なわれ、次年度の計画策定に繋がられています。なお、計画は保護者にも総会において配布と説明が行われ、周知と理解を得ることに努められています。</p>   |
| <p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>       | <p>園長の役割・責任は職務分担表に明記され、有事の際(火災発生時等)の責任者としてもマニュアル等に明示されており、会議の場における表明も行なわれています。</p> <p>遵守すべき法令等については、園長会やインターネットなどで最新情報を把握し、職員へは回覧や掲示板を活用して周知が図られています。</p> <p>保育の質の向上については、年1回の自己評価と年3回の自己チェック及び面談によって、評価・分析が行なわれ、改善に向けた具体的な取り組みについての話し合いも行なわれています。</p> <p>経営に関しては月次で経営状況を把握すると共に、人員配置や勤務形態など働きやすい職場環境についても会議において話し合われています。</p>  |
| <p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p> | <p>各種団体や行政からの情報により業界の動向や地域の状況が把握されており、経営状況については、園児数の推移のグラフ化や月次の試算表により把握されています。また、把握された情報や状況を基に会議等での検討も行われ、中・長期計画や事業計画に反映されています。</p> <p>監査については、法人役員である会計の専門家により実施されていますが、外部の「公認会計士、税理士その他の会計に関する専門家等」による外部監査への取組は今後の課題と言えます。</p>  |
| <p>2 人材の確保・養成</p>             | <p>必要な人材に関するプランは、中・長期計画及び事業計画に明示されており、それに基づいた人事管理が実施されています。</p> <p>明確な基準に基づいた人事考課(自己評価と上司評価)が定期的実施され、職員のモチベーションと資質の向上を目的に個別面談も行なわれています。</p> <p>職員の就業状況や福利厚生については、有給休暇の消化率や時間外労働についての資料を作成して定期的なチェックが行われている他、メンタルアドバイザーの関わりや面談、担当クラスを超えた集まりの場(ワールドカフェ)など職員が相談しやすい環境設定や仕組みの構築が見られます。</p> <p>職員の教育・研修に関する姿勢は基本方針に明示されています。人事考課のなかで、「自分のなりたい保育士像」や「自分の頑張りたい事・目標」を明確にされており、面談において次年度の「個別教育研修計画」が策定されています。</p> <p>実習生の受け入れに関しては、地域の保育を担う保育士の養成を目的に掲げ、マニュアルを整備して取り組まれています。</p> |

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 3 安全管理                             | <p>緊急時に関しては、様々なリスクに対応したマニュアルを整備するとともに、安全管理に関する各種委員会(災害、事故、感染症等)が定期的開催され、様々な検討に取り組まれています。</p> <p>災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みとしては、毎月の避難訓練や消防署と連携した訓練に取り組まれています。</p> <p>子どもの安全を脅かす事例の把握には、ヒヤリハットカードが用いられており、ヒヤリハットの内容は翌朝には全職員に伝達されるほか、分析され一覧表にまとめられています。また、事故防止のためのチェックリストを活用し、事故の未然防止にも努められています。</p>  |
| 4 地域との交流と連携                        | <p>子どもと地域の人々との交流は、中・長期計画、事業計画に掲げられ、園行事への招待や散歩時の交流、小・中学校の保育体験(ナイスライ、家庭科授業、探検学習)などで行われています。</p> <p>当保育園の有する機能の地域への還元については、園開放や育児相談などが挙げられますが、一時保育などへの取組は今後の課題と言えます。</p> <p>ボランティアの受け入れに関しては、マニュアルを整備して取り組まれています。</p> <p>必要な地域の社会資源はリスト化され、当保育園オリジナルの「お散歩マップ」にもイラストを用いて分かり易く明示されています。関係機関との連携は定期及び随時の連絡が確実に行われています。</p> <p>把握した福祉や子育てニーズに基づく事業活動としては、延長保育を実施されており、一時保育や地域の子育て家庭を対象とした講演会などが検討されている状況です。</p>  |
| <p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p> | <p>人権を尊重する姿勢が各理念や基本方針、マニュアル等(保育・プライバシー保護・個人情報保護)に明示され、職員は園内研修や会議を通じて共通理解に努められています。その姿勢に沿って保育課程や各保育計画が策定され、日頃から“常に子ども中心に考えて欲しい”という園長の意向を踏まえ、一人ひとりの子どもや保護者との関わりが積み重ねられています。</p> <p>保護者が相談や意見を述べやすいようプライバシーに配慮したスペースを確保し、対応方法や対応者等が選択できる体制作りが行なわれています。園では送迎時の対話や連絡帳での情報交換を大切にされ、入園時の個別面談や保護者総会、役員会、子育てサロンにおいて“要望などありませんか”などと声をかけながら保護者の意向の把握に努められています。しかし、保育園の運営や保育を網羅した包括的な満足度調査については、平成26年1月の「利用者アンケート」が初めてのことです。今後は定期的に実施していきたいとの言葉が聴かれましたので、継続的な取組に期待が持てます。</p>  |
| 2 サービスの質の確保                        | <p>当保育園では平成24年度から職員による「自己チェックリスト」を活用した自己評価に取り組まれています。当該第三者評価については今回が初めての受審になります。</p> <p>今回の受審に向けた活動の中では、様々な課題を見出して改善活動が展開されています。その一つに「供合保育園」が提供する“保育の標準スタイル”の整理が挙げられます。通年のマニュアル等の見直しは年1回(9月)に実施されていますが、今回は当該評価の受審に向け根本的な見直しと改訂に取り組まれ、「保育マニュアル」の中に「養護」・「教育」・「年齢に応じた対応」の他に「プライバシー等への配慮」を含め、標準的な実施方法として再構築が図られていました。</p> <p>園長・副園長の指導の下、子ども一人ひとりに着目した保育に関する記録が統一された様式に残されています。各種記録は「年齢」や「クラス」、「その他」など様々なカテゴリーでファイリングされて施錠管理ができるキャビネットに保管されています。ファイルは、背表紙に大きな文字で分かり易い表題標記が施され、「年次」や「種別」毎にキャビネット内に整然と収納されています。</p> |
| 3 サービスの開始継続                        | <p>当保育園ではホームページやパンフレットを活用し、広く情報の提供に努められています。入園希望者には、「新入園児オリエンテーションマニュアル」に沿って「園のしおり」やその他資料を用いた丁寧な説明に努められ、当保育園のサービスやルール等をA3用紙片面1枚に整理した資料などからも、保護者の立場に立った明解さを重視した姿勢が感じられます。</p> <p>転園など変更が生じた際には、保育の継続性に配慮して「児童台帳」の写しや子どもの特性などをまとめた文書を作成し、保護者を通じて転園先などに提供する仕組みが構築されています。</p>   |
| 4 サービス実施計画の策定                      | <p>入園が決まった際には、保護者と面談し、子どもの発育や健康状態、家庭環境、育児観などについて詳細な聴き取りが行われ、当保育園が定めた様式(児童票・身体発育記録等)に記録されています。予防接種や子ども・保護者に関する情報の変化についての修正や追記等も随時行われており、年1回(進級時)は保護者の協力を得て情</p>  |

|                               |   |
|-------------------------------|---|
|                               | <p>報の確認と見直しが行なわれています。</p> <p>収集した情報から個別ニーズや課題を抽出し、3歳未満児には一人ひとりについての指導計画、3歳以上児については年齢ごとの指導計画が作成されています。計画策定に当たっては、各クラスのリーダーを中心に関係職員との情報交換や意見の聴き取りが行なわれています。各種計画は、各理念や基本方針、保育課程に沿った内容で整理されており、子ども達の状況に応じた変更など柔軟な対応が見られます。</p>  |
| <p>評価対象Ⅳ<br/>A-1 保育所保育の基本</p> | <p>保育課程は、各理念や基本方針、保育目標に基づき、子どもの発達状態及び家庭環境並びに地域の状況等を考慮した上で編成されています。年度末には、職員の意見を聴き取りながら評価・見直しにも取り組まれています。</p> <p>保育園は子どもの生活の場であることを前提に、園舎には県材を多用され、耐震構造にすると共に、採光や換気、室温(床暖房、空調設備)、子ども達の動線に配慮した快適な空間づくりが行われています。また、コーナー遊びのできるスペースや、「遊び」と「食べる」、「寝る」スペースを分けた保育室の活用などの工夫も見られます。</p> <p>園庭は、クッション性のある人工芝が敷きつめられ、運動会もできる広さが確保されており、可動式紫外線カットネットで全面を覆うことができるようになっています。子どもたちが安全・安心に身体を十分に動かして遊ぶことができる環境が整えられていると言えます。</p> <p>養護的側面として基本的な生活習慣が日常保育の中で身につけられるよう工夫されており、無理は強かず、子ども一人ひとりの成長に合わせて対応されています。子どもたちは、保育室や園庭での遊びの中で主体性を身に付け、異年齢での活動や、時には喧嘩やぶつかり合い等も経験しながら社会性も身に付けていけるように支援されています。</p> <p>0歳児は産休明けから入園でき、一人ひとりのリズムを大切にしながら心と身体の発達を促すように保育が進められています。成長が著しい時期であり、家族から離れて過ごす初めての場(機会)という事もあり、緩やかな担当制のもとで愛着関係が築けるように配慮されています。SIDS(乳幼児突然死症候群)対策としては、職員研修の実施や睡眠状態のチェックにも取り組まれています。</p> <p>1歳児からは様々な好奇心に応じた探索活動や食べ物への興味、自分で食べようとする姿勢を尊重した支援が行われます。</p> <p>2・3歳児になると「自分で・・・」という自己主張の強さが見られるようになるため、子どもの気持ちをしっかりと受け止め自我の芽生えを伸ばしていくことに努められています。</p> <p>3歳以上の子どもには集団の中で協調性を身につけ、自主的活動ができるように段階的な保育計画が策定されています。その実践においては、細やかな配慮と工夫により環境が整えられています。また、「英会話」や「歌唱レッスン」、「マーチング」、「和太鼓」、「サッカー」、「体育教室」など様々な表現活動やスポーツの機会も設定されています。</p> <p>就学前には養護だけでなく、就学後の姿を見据えた教育的側面を持った保育も展開されます。地域の小学校の先生との連携も様々な形で図られています。</p> |
| <p>A-2 子どもの生活と発達</p>          | <p>当保育園は、名前の由来にもなっている“人々が心を共に合わせて未来を担う子どもを育てる”場と位置づけられており、子どもを中心に考えることが最優先事項とされています。遊びや生活の中から一人ひとりが持っている長所を十分に伸ばし、ポジティブな声かけを意識しながら意欲的な子どもを育てることに注力されています。</p> <p>障がいのある子どもについては、「発達支援センター」などの専門機関と連携しながら支援が行われており、職員も「発達支援コーディネーター」の研修受講により知識と対応スキルの向上に努められています。</p> <p>早期保育と延長保育は異年齢の合同保育とされており、保育園で長時間を過ごす子どもの精神的負担に配慮しながら、“家庭的な雰囲気づくり”や“くつろげるスペースづくり”などの環境整備に努められています。</p> <p>当保育園では食育計画に基づいて、“安全な地元の食材を美味しく食べる”ことに力を注がれており、だし汁で薄味に煮付けるなど、日本食本来の味を子どもの頃から舌で覚えられよう習慣づけにも取り組まれています。その取組は、年齢が進むにつれて野菜や和食が好きな子どもが多くなるといった傾向の現われに繋がっているようです。離乳食やアレルギーのある子どもの食事への配慮を含め、旬のものの使用や行事食、伝統的な食文化を味わう機会の設定が毎月の会議で検討され、実践に繋がられています。</p> <p>保護者への「献立表」や「食育だより」などの配布により、子どもの食に関する保護者との連携が図られています。アレルギー検査に基づき、食物アレルギーのある子どもが他の子どもの食事を食べないように工夫を凝らしながら除去食対応も行なわれています。</p> <p>子どもの健康管理については、その方法や症状に応じた対応が「健康管理マニュアル</p>  |

|               |   |
|---------------|---|
|               | <p>ル」内に記載されており、マニュアルの周知により子どもたちの健康管理に繋がられています。また、入園の際に把握された既往歴や予防接種の状況については、定期(進級時)及び随時に更新されており、健康診断や歯科検診の結果等についても記録に残されています。それらの記録により子どもの健康に関する情報が職員間で共有され、保育に反映される仕組みとなっています。</p> <p>衛生管理についても園長のリーダーシップの下、マニュアルを用いて園全体の衛生管理に努められています。</p>  |
| A-3 保護者に対する支援 | <p>衛生面のリスクを考慮し、夕方までのサンプル食展示は暫く中止されていましたが、保護者との食に関する連携の大きな要素であることから、専用ケースを用いるなどリスク面の改善に取り組み、サンプル食展示が再開されています。その他、“連絡帳を介しての家庭での食事状況の把握”や、“レシピなども掲載されている「食育だより」の配布”、“離乳食開始時の保護者への個別対応”など、子どもの食生活の充実に向けて積極的に保護者との連携を図ろうとされていることをうかがい知ることも出来ます。</p> <p>当保育園では、全園児対象に連絡帳が使用されており情報交換の一つのツールとして活用されています。また、送迎時には、保護者へ子どもの様子や出来事について口頭で伝えることにも努められています。その他、保護者総会後の懇親会や誕生会に招いての保護者との交流など、保護者とのコミュニケーションの機会を大切にされており、保育に関する共通理解が得られるように努められています。</p> <p>当保育園の保護者会は、役員を中心に行事の手伝いや、保護者からの苦情・意見の窓口の一つとして機能しており、保育園と保護者を繋ぐ役割を担われています。</p> <p>不適切な養育や虐待が疑われる子どもの早期発見と適切な対応のため、職員は研修などで知識を高め、対応手段等を学ばれています。日々の保育場面においては、細やかな観察に努められており、行事の機会など折に触れ「児童虐待及びその防止」に関する保護者への啓発活動にも取り組まれています。</p> |

(参考) 利用者調査の手法等

| 調査の手法   | 対象者    | 対象数(人) | 基準数に満たない場合の理由 |
|---------|--------|--------|---------------|
| アンケート調査 | 利用者本人  | 76     |               |
|         | 家族・保護者 |        |               |
| 聞き取り調査  | 利用者本人  |        |               |
|         | 家族・保護者 |        |               |
| 観察調査    | 利用者本人  |        |               |

# 評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

|                           |                                   | 第三者評価結果 |
|---------------------------|-----------------------------------|---------|
| I-1- (1) 理念、基本方針が確立されている。 |                                   |         |
|                           | I-1- (1) -① 理念が明文化されている。          | ①・b・c   |
|                           | I-1- (1) -② 理念に基づく基本方針が明文化されている。  | ①・b・c   |
| I-1- (2) 理念、基本方針が周知されている。 |                                   |         |
|                           | I-1- (2) -① 理念や基本方針が職員に周知されている。   | ①・b・c   |
|                           | I-1- (2) -② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | ①・b・c   |

### I-2 事業計画の策定

|                                  |                                      | 第三者評価結果 |
|----------------------------------|--------------------------------------|---------|
| I-2- (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 |                                      |         |
|                                  | I-2- (1) -① 中・長期計画が策定されている。          | ①・b・c   |
|                                  | I-2- (1) -② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | ①・b・c   |
| I-2- (2) 事業計画が適切に策定されている。        |                                      |         |
|                                  | I-2- (2) -① 事業計画の策定が組織的に行われている。      | ①・b・c   |
|                                  | I-2- (2) -② 事業計画が職員に周知されている。         | ①・b・c   |
|                                  | I-2- (2) -③ 事業計画が利用者等に周知されている。       | ①・b・c   |

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

|                               |  | 第三者評価結果 |
|-------------------------------|--|---------|
| I-3- (1) 管理者の責任が明確にされている。     |  |         |
|                               | I-3- (1) -① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。      | ①・b・c   |
|                               | I-3- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。   | ①・b・c   |
| I-3- (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 |  |         |
|                               | I-3- (2) -① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。     | ①・b・c   |
|                               | I-3- (2) -② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | ①・b・c   |

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### II-1 経営状況の把握

|                               |   | 第三者評価結果 |
|-------------------------------|---|---------|
| II-1- (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 |   |         |
|                               | II-1- (1) -① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。        | ①・b・c   |
|                               | II-1- (1) -② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | ①・b・c   |
|                               | II-1- (1) -③ 外部監査が実施されている。                  | a・b・c   |

### II-2 人材の確保・養成

|                            |                                       | 第三者評価結果 |
|----------------------------|---------------------------------------|---------|
| II-2- (1) 人事管理の体制が整備されている。 |                                       |         |
|                            | II-2- (1) -① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | ①・b・c   |
|                            | II-2- (1) -② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。  | ①・b・c   |

|                                 |   |       |
|---------------------------------|---|-------|
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。     |   |       |
|                                 | II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。             | ①・b・c |
|                                 | II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。                       | ①・b・c |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 |   |       |
|                                 | II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。                        | ①・b・c |
|                                 | II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | ①・b・c |
|                                 | II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。                     | ①・b・c |
| II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。     |   |       |
|                                 | II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。    | ①・b・c |

### II-3 安全管理

|                                   |   |         |
|-----------------------------------|---|---------|
|                                   |   | 第三者評価結果 |
| II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。 |   |         |
|                                   | II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | ①・b・c   |
|                                   | II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。                 | ①・b・c   |
|                                   | II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。               | ①・b・c   |

### II-4 地域との交流と連携

|                               |  |         |
|-------------------------------|--|---------|
|                               |  | 第三者評価結果 |
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。   |  |         |
|                               | II-4-(1)-① 利用者と地域との関わりを大切にしている。              | ①・b・c   |
|                               | II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。              | a・b・c   |
|                               | II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | ①・b・c   |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。    |  |         |
|                               | II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。                  | ①・b・c   |
|                               | II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。              | ①・b・c   |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 |  |         |
|                               | II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。                  | ①・b・c   |
|                               | II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。         | ①・b・c   |

## 評価対象III 適切な福祉サービスの実施

### III-1 利用者本位の福祉サービス

|                                    |  |         |
|------------------------------------|--|---------|
|                                    |  | 第三者評価結果 |
| III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。      |  |         |
|                                    | III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | ①・b・c   |
|                                    | III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。      | ①・b・c   |
| III-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。          |  |         |
|                                    | III-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。       | a・b・c   |
| III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 |  |         |
|                                    | III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。              | ①・b・c   |
|                                    | III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。             | ①・b・c   |
|                                    | III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。                | ①・b・c   |



Ⅲ-2 サービスの質の確保

|                                   |  | 第三者評価結果 |
|-----------------------------------|--|---------|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。    |  |         |
|                                   | Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。                    | a・b・c   |
|                                   | Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | a・b・c   |
| Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 |  |         |
|                                   | Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。          | a・b・c   |
|                                   | Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。                    | a・b・c   |
| Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。      |  |         |
|                                   | Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。                    | a・b・c   |
|                                   | Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。                           | a・b・c   |
|                                   | Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。                       | a・b・c   |

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

|                                 |   | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|---|---------|
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。    |   |         |
|                                 | Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。             | a・b・c   |
|                                 | Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。               | a・b・c   |
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 |   |         |
|                                 | Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | a・b・c   |

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

|                                  |                                      | 第三者評価結果 |
|----------------------------------|--------------------------------------|---------|
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。       |                                      |         |
|                                  | Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。   | a・b・c   |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 |                                      |         |
|                                  | Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。        | a・b・c   |
|                                  | Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | a・b・c   |

評価対象Ⅳ

A-1 保育所保育の基本

|                     |   | 第三者評価結果 |
|---------------------|---|---------|
| A-1-(1) 養護と教育の一体的展開 |   |         |
|                     | A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 | a・b・c   |
|                     | A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。                          | a・b・c   |
|                     | A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。    | a・b・c   |
|                     | A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。    | a・b・c   |
|                     | A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。            | a・b・c   |
|                     | A-1-(1)-⑥ 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。                         | a・b・c   |
|                     | A-1-(1)-⑦ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。                                      | a・b・c   |

|                     |  |       |
|---------------------|--|-------|
| A-1- (2) 環境を通して行う保育 |  |       |
|                     | A-1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。      | ①・b・c |
|                     | A-1- (2) -② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。         | ①・b・c |
|                     | A-1- (2) -③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。 | ①・b・c |
|                     | A-1- (2) -④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。             | ①・b・c |
|                     | A-1- (2) -⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | ①・b・c |
|                     | A-1- (2) -⑥ 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。          | ①・b・c |
| A-1- (3) 職員の資質向上    |  |       |
|                     | A-1- (3) -① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。                       | ①・b・c |

#### A-2 子どもの生活と発達

|                                    |  | 第三者評価結果 |
|------------------------------------|--|---------|
| A-2- (1) 生活と発達の連続性                 |  |         |
|                                    | A-2- (1) -① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。                 | ①・b・c   |
|                                    | A-2- (1) -② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。      | ①・b・c   |
|                                    | A-2- (1) -③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。             | ①・b・c   |
| A-2- (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場 |  |         |
|                                    | A-2- (2) -① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。                 | ①・b・c   |
|                                    | A-2- (2) -② 食事を楽しむことができる工夫をしている。                               | ①・b・c   |
|                                    | A-2- (2) -③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。            | ①・b・c   |
|                                    | A-2- (2) -④ 食育の取り組みを行っている。                                     | ①・b・c   |
|                                    | A-2- (2) -⑤ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。         | ①・b・c   |
| A-2- (3) 健康及び安全の実施体制               |  |         |
|                                    | A-2- (3) -① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。    | ①・b・c   |
|                                    | A-2- (3) -② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | ①・b・c   |

A-3 保護者に対する支援

|                   |  | 第三者評価結果 |
|-------------------|--|---------|
| A-3-(1) 家庭との緊密な連携 |  |         |
| A-3-(1)-①         | 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。                                  | a・b・c   |
| A-3-(1)-②         | 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。                                | a・b・c   |
| A-3-(1)-③         | 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。    | a・b・c   |
| A-3-(1)-④         | 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。                                   | a・b・c   |
| A-3-(1)-⑤         | 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | a・b・c   |

(参考)

|                   | 第三者評価結果 |   |   |
|-------------------|---------|---|---|
|                   | a       | b | c |
| 共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）   | 49      | 3 | 1 |
| 内容評価基準（評価対象A1～A3） | 29      | 0 | 0 |
| 合計                | 78      | 3 | 1 |